

審査評価表

評価基準		評価項目	配点
健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人は安定した経営状況にあるか。 ・ 監査を担当する事務所には、公認会計士等が十分配置されているか。 	(1) 会社概要 ①営業収益、経常収益、当期利益 ②国内営業所毎の人数 ③監査を担当する事務所の人員	5
信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人の医療機関等での実績が豊富か。 ・ 今回監査を担当する事務所の実績は豊富か。 	(2) 監査実績 ①医療機関等	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人の医療機関等への監査の視点はどうか。 ・ 北九州市立病院機構への提案は、具体的に効果的なものか。 	(3) 監査方針 ①監査基本方針・着眼点等 ②指導的機能に関する考え方 ③監事との連携に関する考え方 ④本市との連携に関する考え方 ⑤北九州市立病院機構への提案	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査業務内容に不足・過多はないか。 ・ 監査業務内容に照らし、その日程・人員は適当であるか。 ・ 北九州市立病院機構の実態に照らして、対応可能な計画か。 ・ 監査体制及び監査予定者の実績は十分か。 	(4) 監査実施計画 ①監査スケジュール ②監査業務の内容 ③監査実施体制（構成、役割） ④監査予定者の実務経験、実績	15
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査見積の積算内訳が明確であり、監査予定日数と見積額の整合性がとれているか。 ・ 提案書の監査実施計画等を踏まえ、経済的か。 ・ 監査日程等契約内容に変更が生じた場合の対応は合理的か。 ・ アドバイザリー業務への対応は経済的か。 	(5) 監査見積書 ①日数 ②積算内訳 ③見積の考え方 ④アドバイザリー業務	15
	合計		50
妥当性の評価	妥当である・妥当でない		